

高齢化社会への対応

— ニュージーランドのモスギル市の実情 —

宮 坂 万喜弘*

はじめに

高齢化社会が次第に世界的な規模で進行してきている。一番顕著にこの状況に対応しなくてはならないのが先進国の中では我が国である。2007年から我が国では団塊の世代と言われる戦後世代の定年退職の年を迎え年金生活者の列に仲間入りしようとしている。これからのこうした社会の流れに行政はどう対応していくのか。また我々はそうした社会に対してどのように対応し、その準備をしていくことが必要か。この点について2005年はニュージーランド社会の高齢者の生活にふれその社会の現状を調べてみた。

I. 国際高齢者年を境とした 日本の高齢社会への対応

国連の調査によれば世界総人口に占める65歳以上の人の割合は2000年の6.9%から2050年には16.4%に上昇すると言われる。そしてこの趨勢は北部アメリカ、日本、ヨーロッパ、オーストラリア、ニュージーランドなど先進国地域のみならず、開発途上国とりわけ中国、韓国、インドなどの国々で顕著になるものと見られている。このため国連は1982年初めて「高齢化に関する世界会議」を開催し、「高齢化に関する国際行動計画」を採択した。以来この問題にどう対応していくか

の会議を1991年開き、「高齢化に関する国際行動計画」を促進する「高齢者のための国連原則」を採択した。その原則に沿って1999年を国際高齢者年とし、高齢者のための国連原則の促進を掲げて高齢者の自立、参加、ケア、自己実現、尊厳の5つの原則を盛り込んだ高齢社会対策大綱を明確にした。また高齢化が社会全体を含む多様な問題を含んでいることから「総ての世代の為の社会を目指して」というテーマを掲げて国際的な対応をうたったのである。

この趣旨をふまえて我が国は高齢社会対策基本法、高齢社会対策大綱を発表、これにそっての活動が展開することになった。国際協調・協力のための世界福祉構想や高齢化に関わる技術協力や人材交流等を実施し、これからもこうした活動は世界の国々にとってますます必要とされてゆくであろう。こうした取り組みおよびそこで得られた様々な対処知識が、今後の本格的高齢化社会という新しい状況の到来を負担として受け止めるのではなく、新たな社会への変化転身をはかる良い機会ととらえ、それが次の世代に対する前進的な展望の提供が求められている。

我が国が平成12年(2000年)を機に世界最高水準の高齢化を迎える立場から、高齢者保険福祉施設の充実を図る新たな厚生労働省のゴールドプラン21を作った。その目標として“活力ある高齢者像の構築”として次の4項目の基本的理想目標が掲げられた。

すなわち

- 1) 21世紀は高齢者の世紀の社会となる。この社会では健康で生き甲斐を持ち社会参加す

2005年11月29日受付

* 江戸川大学 マス・コミュニケーション学科教授
西洋哲学、比較思想、倫理学

る活力ある高齢者像の実現がはかられる必要がある。

- 2) 高齢者の尊厳の確保と自立支援のため、介護サービス中心の支援基盤の整備が必要である。
- 3) 支え合う地域社会の形成を積極的に勧めていき、住民相互が支え合うことの出来る高齢者の安らげる居住環境、地域社会の構築と整備を積極的に行う。
- 4) 利用者から信頼される介護サービスの健全な発展育成と利用者中心のサービスの信頼性の確立。

この基本目標を掲げての福祉政策の推進が16年までなされた後、状況変化に応じて適宜政策は改善され、現実の要求に適切に対応する努力が今もされている。おそらく近いうちに老後の年金額が財政とのかねあいから変わることになるであろうし、高齢者増加の為の治療費も改正されて、病院への支払額が値上げされる事になると予測される。つまり老後の生活に今後あまり安心感がもてない状況が予感される。

さらに未だに我が国の市民レベルでのこの問題のとらえ方や対応の仕方には意識の配慮と理解の幅と深さに欠けたと言わざるを得ない問題が多々生じている。高齢者を標的とした詐欺商法の報道や事件の多発は、企業戦士と言われた高齢者たちのこれまでの老人の社会貢献や子育ての労苦が報われることのない社会の現実を語る証拠となった。市民レベル、共同体意識レベルの弱者へのいたわりの欠如を表す社会生活での弱肉強食を現実に見る事件の事例が多い。

個人の自助努力を当然と考え、他人の世話、公共福祉の世話になることを恥じるのが当然と考えた高齢者の時代はもう終わろうとしている。これまでの日本社会の基盤が今まさに大きく変わり、高齢者の人口が激増し、若い年代にはもはや頼れない。個人の家庭で老人の面倒を最後まで見られない困難な現状がその度合いを増しつつある。これからは個人では面倒の見切れない高齢者の介護の問題を行政が主導権をとり地域住民が一带となって、この問題解決に対応せざるを得ない。

戦後日本社会が大きく国際化されるきっかけとなったのは、産業生産国と貿易立国への路線の現実的対応として、大都市集中型の産業と近郊住宅出現であった。それをバックアップし教育は、自己主張を強調したアンバランスな戦後民主主義教育であった。自己主張のみに強調点を置く、個人主義的民主社会の出現、人間性の尊厳の観点は共同体に対する義務と責任意識を忘れ、旧来の家族の絆の持つ良い価値観を一変させた。産業界の機械化による（共同作業の大切さをあまり必要としない産業形態）労働そのものに対する意識の相違もあり、現在若い世代と高齢者との社会生活意識には大きなずれがある。苦勞をして高度経済成長社会を築き上げた高齢者の社会貢献の努力を知らない若者の意識から、過去の実績への感謝と尊敬の気持ちが失われるのもこの状況からと思われる。社会を構成する個人意識の根底に、社会共同体への帰属意識が希薄となり、地域の中でお互いを思い、心休まる家族同士の信頼といたわりを大切にしてきた昔からの絆が失われ、宗教的な安らぎもなく、一番大切な個人の属する家庭にすら思いを馳せられない状況が出てきている。これは、将来の安全や展望を思慮せず、物と金と言う目先のことにのみこだわって来た社会が行き着いた結果であったのかもしれない。

こうした実情において日本の現状を客観的に見る視点がほしいと思いこれまで日本以外の高齢者問題の状況を調査してきた。その延長線上で今年度は、ニュージーランドの南島にあるモスジル市を訪れたのは、そこには旧知の85歳の高齢となられた日本人が永住し、老人村で生活されていて、氏のご尽力で施設を見学し、学ぶことが出来たからである。

II. ニュージーランド政府の積極的高齢化社会対策について

ニュージーランドでは現在2期目の労働党政権が政権をとっている。労働党政権下でニュージーランドも2000年から高齢化社会の対応に対する社会環境を整えて来た。その為の政府の指導書が

公開されて Positive Aging Strategy, Positive Aging in New Zealand で政府の積極的な高齡化社会への対応が次のように掲げられ、これからの社会が向かう指針が示された。ここに描かれた指針とこの宣言によってどのような社会が考えられているのか、ニュージーランド政府の宣言をまず見てみよう。

1. 労働党政府の指針

ニュージーランドにおける積極的高齡化社会対策は、老人の共同体社会への参加と老人の持っている価値を増進する立場を強化する方針である。高齡者は大切な社会のメンバーであり、高齡化社会での尊厳性が与えられる権利を有する。また彼らは社会に貢献する技術知識、経験を持ち、来るべき今後 10 年の高齡者の将来の増加は社会にとって頼もしい助人となるであろう。老人の社会参加は個人、共同体、国全体にとって利益となるはずである。

積極的高齡化社会対策は、高齡者がどのような方法かは様々だが、彼らの社会参加の機会を改善し拡大する事を目的とする。このことは参加に対する障害を除去し、高齡者の要求と将来を担う若者の年代の要求のバランスをとりつつ、行動を始めようとする事から始められる。それ故あらゆる部門がこのことを本気で進めていく努力によってのみ目標は達成される事になるであろう。

このためニュージーランドの積極的高齡化社会の対策は、高齡者に関わる政策すべての人々に理解され拡大される道筋を提供するものである。これは広範囲の行政機関が政策とサービスを発展させる幅広い原則を含んでおり、それは積極的に高齡者に貢献する目的を確認することである。自立して、積極的に社会で生活しながら年をとる環境と原則を整え、高齡者が社会で活動する生き方を促進するために、政策は大きな保障を与えなければならない。加えて、広範囲に渡る大衆の行動のため優先的になすべき点がある。このため、ニュージーランドの積極的高齡化社会のための発展的、行政への行動計画が必要なのである。

ニュージーランドの積極的高齡化社会原則は、

全行政部門を横断した将来の政策とサービスの展望に結び付いている。このことは高齡者の社会参加、家族や社会に貢献する様な機会を提供するものであり、効果的積極的高齡化政策は老人に生活への満足と健康な生活形態を可能とさせ、高齡者を力付けるものでなくてはならないと政府は主張している。

2. 行政府の 10 項目優先目標

行政府は上記の指針実現のため「積極的高齡化社会対策 10 の優先目標を確定している。

- ① 高齡者に対して積極的な態度を社会に行き渡らせること
 - ② 人が年を積み高齡者になるという自然の生活サイクルを暖かく受け止めて承認すること
 - ③ マオリ共同体の高齡者の持つ潜在能力を肯定し、その価値と力の肯定的承認をすること
 - ④ 太洋州から来た原住民高齡者の潜在的能力とその価値・多様性の肯定的確認をすること
 - ⑤ ニュージーランドの原住民の文化の多様性と本来性を受け止めて容認すること
 - ⑥ 男性と女性の直面している論争点の相違を確認すること
 - ⑦ 地方近郊を問わず高齡者が自信を持ち、安全な環境で生活していくことができること
 - ⑧ 自分がしてもらいたいと願うサービが受けられる環境作りへの積極的取り組みを行うこと
 - ⑨ 変わりゆく社会の中で高齡者の個人的な生存と活躍が展開できるような環境作りを行うこと
 - ⑩ 高齡者が尊敬を受けられるような社会を築く努力が必要であることを確認すること
- そして政府はこれらの目標実現達成への行動の作業項目が実行されねばならないと考えている。

3. 総ての年代の新たな社会

高齡者人口の増加は世界の国々にとっての重要な政策課題である。とりわけ発展途上の国では、ほとんどの議論が高齡者人口の予測的な増大と退職後収入の問題と健康とに集中している。しかし

事態はそれほど悲観的でもないし、皆が健康に生き長らえながら、もう少し社会に貢献も出来るとニュージーランド政府は考えている。ニュージーランドはマオリ、大洋州の民族、アジア人など多様な人々の住む社会であり、高齢化が進んできてはいるが、彼らは異なった要求と期待を持ってもいる。将来高齢となる人々は、より健康で、より技能が備わり、教育が身につけられているだろうし、彼らの祖先よりも遙かに労働戦力として活発な活躍が認められる時がくるだろう。

定年退職前の人々が、退職して社会から退く時に老年という観念に継続して、積極的に挑戦しようと前向きに立ち向う姿勢が必要である。これからの高齢を迎える年代には高齢化していく中で、よりよく生きるための社会への貢献という生活経験が重要で、継続的に社会において貢献し、参加していく時代がこれからなのである。

社会共同体内での高齢者の価値と参加を促進させる政府の関与が、ニュージーランドの積極的高齢化社会対策の展開を実現させる。高齢者は社会の重要なメンバーである。高齢者になった場合には尊敬され、それにふさわしい対応を受けられる権利を持っている。彼らは技能、知識、社会に対する貢献の経験を持っている。老齢化の人口増加は、価値ある資源をニュージーランドに提供してくれるであろう。彼らが継続的に高齢化社会に参加することは、会社や家族など個人の関係者にも利益となり、全般的に見ても共同体や国にも利益となることである。

不幸にも老齢者のある人にとっては、個人的、共同体的、または国立の施設がない事によって全面的に社会に参加することが妨げられたり、制限される場合もあろう。また高齢化にともなう個人の能力、機会、否定的な態度などにより、社会的な妨害が広い地域に及んで起こるかもしれない。ニュージーランドの積極的高齢化社会対策はこうした危険に対策を講じ、貢献するべく行政施策を通して高齢者の人々が社会的に排除されないよう、あらかじめその危険を指摘することである。

この対応の目的は政策とサービスにおいて、高

齢化に積極的支援をし、大臣間の広い領域にわたる進展に対応する、戦略的な枠組みや行動計画を推進することである。

また積極的に年をとることが出来るためには、生涯を通じて良質の教育の投資が行われることが必要であり、目標を設定し達成する技術と能力のレパートリーを個人に提供する事によって可能となる。老人にとっては社会生活の中で生きる機会が提供され環境があるか否かによって左右される事が大きい。積極的に年をとることの政策は個人各自の生活経験を改良させ、継続的な社会参加の機会を提供する環境を作り出すことを目的とするものなのである。

4. 積極的に生きるための社会

退職後の恒常的安定的な収入は、積極的に生産的な老年を迎えるための基本的なものである。不十分な収入では、社会で積極的に参加していこうとする老人の健康と活動力に悪い影響を及ぼす。子供時代から健康で明るい対人関係を築き、健全な生活態度が選択出来、生涯を通じて健康に気配りして、社会支援活動をすることが出来た人は、高齢となっても健康な生活を続けられる。特にマオリの社会に見られる彼らの基本的なよりよく生きるための社会への関わりは、前向きに生きようとする能力を強めている。同様のことが大洋州の人や少数民族に見られる。積極的に年を重ねることは“社会における年齢”の問題でもある。すなわち、どこで住むか、そのための必要な支援が得られるか、などの人生後期の選択が、積極的な生き方の成果として可能となるのである。老人にとって自立しつつ、ある場所で成功裏に年を取っていくことはなるほど一つの要件ではあるが、しかし彼らは自分の要求に沿って十分豊かな生活を営むことこそ大切である。80歳以上の人はサポートする役の人を必要とする。安心と安全はむしろ傷つきやすい高齢者の人には、大きな関心事である。といっても資産もあまりないほとんどの老人は、孤独な境遇のまま家で住むのに、必要な支援活動サービスを求めようとしない。かれらの共同体に参加し役立とうとする意識に影響を及ぼす要素は、

単に健康状況や収入ばかりでなく、活動し交流しようとする積極的な意欲があるかどうかである。老人たちが自立し、社会生活に参加し、自分で生活できるように彼らの家族に貢献し、より広範囲にニュージーランドの社会に貢献することが政府の関心でもあるのである。

5. 高齢者の社会参加の意味

これまで給料を得てきた職場からの退職は、人が社会への貢献を止めたということではない。それは異なった仕方での雇われ仕事、ボランティア、家族の一員、隣人、介護士、委員会のメンバー、事業アドバイザー、社会事業のメンバーなど、異なった領域で自己の役割を果たす機会が与えられたと言うことであると考えべきだ。残りの人生をどう働くかは、前向きに年を経る事の意欲と共に大切である。この事実は長く仕事をしている人が、老年に健康で生活を楽しんで生きていることと密接している。

この目標を達成するために、あらゆる年代の労働者の生涯教育が長期に行われるべき事がもっと強調されるべきであろう。その結果、彼らは彼らの技能と生産力を年を取ると共に増やしていくことが出来る。それはまた、年をとることや老人労働者の総ての態度を変え、老人のための雇用の選択肢を生み出し、例えばパートタイマーや仕事の共生・共有とか、自由労働時間選択、職場の再改善などによる経費の再見直しなどが含まれるだろう。

個人が積極的に生き、年を経る結果もたらされる良い成果は、次の点で明らかとなるであろう。健康である点、自立できる点、知的に刺激が与えられる点、自己実現の充足、友人などが価値ある成果といえよう。社会はこれらの成果から得ることはたくさんある。健康、幸福、自信を持った人口が、専門的知識や技能の経験という富を共同社会や福祉に貢献し、社会サービスへの指導的地位を占め、若者たちの世代に積極的な役割を果たすモデルとなるであろう。

こうした積極的高齢化政策は、社会の中で積極的に生活を営んでゆく高齢者の人々を支援する為

に考えられたものである。ニュージーランド政府の政策はこの問題に関わる広範囲の領域を網羅して居る。つまり高齢者の人々を力づけ、雇用、健康、整形、収入面から、支援し、高齢者が積極的にかかわっていることを若者に経験させる事である。ニュージーランドの積極的高齢化社会政策はこうした目標を達成するべく今展開中である。

6. 積極的に年をとる事の展望

前向きな高齢化の実現を目指す共同体の代表者グループは、ニュージーランドでの次のような前向きな見解を示している。

ニュージーランドの目指す社会像は、人々が前向きに年を積み、その後の老人が高く認められる社会、彼らが不可欠な家族であり、社会が老人を社会に貢献する一員と見なし、また老人も自分が社会参加を手助けしてくれる社会の中に安心して生活していかれるといえる社会の実現である。この実現の為に政府は次のことを確認している。つまり社会は老人を尊敬し、彼らの知識、英知、技巧、彼らが家族や共同体に対してなしてきた考慮に値する貢献を価値あるものとする。積年の実情とは、年齢層の有無に関係なく、性別に関係なく文化や能力を積極的に受け止める経験である。老年者は彼らを選び、彼らの参加が価値を認められ、他の人により尊敬される仕方でも共同体活動に参加できなければならない。共同体は、人々が積極的に年をとれる環境を作り出す為に共に働く。地方と中央政府の間で積極的な高齢者を支えるパートナーシップが展開される必要がある。

高齢者は若年者の懸命なる助言者である。年をとることは新たに社会の扉を開ける機会と新たな経験を社会に供与する機会を提供する。つまり有能な老人が社会に着実に増えてくるゆえ老人差別は社会のあらゆる部門から除去され、誰もが年齢に無関係に参加を認められ、それゆえ自己選択的に自由に労働を雇用出来る社会が労働力として老人を支援する。

健康な生活、レジャー・レクリエーションはあらゆる分野において認められるべきで、自分から健康増進を心がけ、個人の心身の快適な状況を生

み出す故、高齢者は安全と安心な環境の中で健康に心がけて生活し、彼らがもはや自分で生活できなくなった時には必要な支援を受けることが出来る。ニュージーランドの人々は健康サービスに深い関心をもっている。

また彼らは老年の生活の合理的な基準を提供する退職後の安全と安定の収入行政を確立しなくてはならない。そして誰でも利用できる輸送が高齢者の社会参加を支援する。また十分に配慮された住宅が尊厳を持って人々が生活することを可能にする。そこでのサービスの広範囲さが、またそこに住むひとびとの高齢化を支えるのである。従って孤立したり、過疎の町の田舎の共同体に生活している老人も、もしサービスを頼みたいと思うときには不利な状況に置かれてはならないと政府は考えている。

さて以上述べてきた事からニュージーランド政府がいかに高齢者の尊厳と社会貢献の事実を社会的に評価し、いたわり、高齢者を社会生活の中に参加させようとしているかということが理解されるであろう。むろんこの底流には西洋社会の伝統的なキリスト教の考えが伝統として在るであろう。それに基づきニュージーランド政府が先頭に立って、高齢者が前向きな態度をとる心の準備、つまり社会全域の住民の心に前向きな老年と言う概念が広く理解され普及する政策を推進しているのである。高齢化社会への対応の政策の宣言が明瞭に示され、それに沿って実行される高齢者への支援が社会に自ずから定着していくことが、今後の国の活力に結びついて行くと考えているのである。高齢者を大切にすることが今後の社会の指標となる。そんな社会像を若者とともに描き出そうとしている現状が理解された。

Ⅲ. モスギル市の高齢者施設

さてニュージーランド政府の高齢者社会政策の要点をここまで見てきたので、次に実際ニュージーランドではどのような高齢者の生活が展開されているのかをモスギル市に焦点を当てて視察した。ニュージーランドの国土の規模と人口はおおざっ

ぱに見れば、およそ北海道を除いた本州・四国・九州の国土に匹敵し、ここに400万人の人口が散らばって生活が営まれている。広い自然の国土の中に東京都の人口の3分の1の人が散らばって生きる国がニュージーランドである。ここに1860年代に英国からの植民が行われ、現在3世代目が高齢化を迎えている。3世代目が引退をして4世代目がこれからバトンタッチをしていく時代である。その中でモスギル市は人口約1万人で、スコットランド系の移民者が多く、原住民のマオリ族はほとんど住んでいない。見学した各施設ともこれまで生活してきた伝統の中で、ゆとりと尊厳を持つ老人の生活する、落ち着きを感じられる所であった。

今回訪問したのは南島のモスギル市の以下の施設である。

1. Chatsford & Glenbrock
2. Chatsford Home
3. Otago Community Hospice
4. Presbyterian Ross Home
5. Frances Hodgkins Retirement Village
6. Elmwood Salvation army Village
7. Brooklands village
8. Ings Memorial Home
9. Taieri court Rest Home
10. Mossbare Healthcare
11. Maran-atha Home

1. チャッツフォード & グレンブロック (Chatsford & Glenbrock)

ここは約3万坪、25エーカーの広さの土地の住宅群。15年前に牧場だったところを高齢者の最後まで過ごせるケアつき住居として売り出されたもので、そこにある住宅群をVillageと呼んでいる。ここには3つの施設が集合してそれぞれの機能を果たしていた。まず(1)はChatsford村であり、一戸建てのきれいな家が集まって小さな村を作っている。(2)がGlenbrockと呼ぶ介護を必要とする老人の個室の集合した世話つきの施設。(3)はChatsford Homeと呼ばれる病院施設である。この住民は以前社会の中ではかなり豊かな生

活ができた人々であろう。元気な夫婦がまず生活の安らぎを穏やかな(1)の共同体で悠々とすごし、自立の生活を送る。その後いずれ介護が必要になると、(2)の施設に移って介護してもらうこととなる。その後必要となれば人生の最後を(3)の Chatsford Home 病院に移って過すという、至れり尽せりのきわめて明るいのびのびとしたゆとりある規模の集合体施設であった。総合的に老後を安心して過すことを視野に入れたこうした施設は、Retirement Village と総称して呼ばれ、かなり豊かな階層の人が入居する場所であると思われた。Village の入り口には大きな白い門があり、門から 50 メートル程先の中央に(2)の施設があった。ここはしっかりとした 1997 年建てられた建物であった。そこの入り口の玄関にはこの Community Center の管理受付の事務員もいて、広いロビーにつながる場所にここの住人の老人達が集まり、談話したり静かに安らぎの時を過したりしてくつろいでいた。この中の(1)に知人が住んでいた。

さてこの高齢者施設を Village の選挙で選ばれた組合の会長の Francis Yeoman 夫人同伴で、施設長の Joanne Porter 看護師長が案内してくれた。(住人は夫婦で入居しているが、3分の2は伴侶が既に亡くなり独居の自律生活高齢者であった。120~130 の人が住んでいる。)

広い緑の芝生が広がり、その先に Community の玄関がある。玄関に入ると右手にワイン色の Reception counter があり、ワイン色の服装の女性が座っていた。玄関の左手先は高い天井の広いホールになっており、20 名ほどの高齢者の男女がテーブルで三々五々話をしていた。

敷地内は大変美しい花々に囲まれており、すぐ横に立つ建物の中に深さ 90 センチの温水プールがあった。プールは 4 レーン 20 メートル。ジャグジー、サウナ室、トイレ、シャワー室、着替え室もついており、さらに隣に小規模の体操用トレーニングルームが続いていた。これらの施設は Village の住民だけでなく、住民の家族や知人も使用できるとのことであった。その他バーベキューガーデンもあり、年 2~3 回は住人と家族が参加

したバーベキューパーティーも行われるという。築山の庭を取り巻くように 8 畳くらいの広さの瞑想小屋があり、ここには花や植物が植えられ水が流れ、ベンチが 1 つ置かれている。その隣はやはり 8 畳くらいの広さの鳥小屋。カナリヤやインコが 10 羽ほど木に留まっており、ボランティアの中年男性が水や餌の世話の仕事をしているところであった。隣は工作・芸芸室、ここに大工道具が備えられていて、作業したい人はここで工作などを行える工作室である。庭の先には新たな 3 階建ての高層の新築家屋の工事がされていた。ここで大きめの集会室が出来た暁には、住人の希望を取り入れたダンスパーティーも開かれる事になろうという事であった。入居希望者が多いので、年内を目途に 300 人入居できる部屋も建設工事中であった。この地域は地震や台風が来ないので、家の建築は地震立国日本と比べると鉄筋をきちんと張り巡らせての工事でなく、大変簡単にできるようなった。

集会上の中心的な建物の 1 階には食堂、大きな厨房、娯楽の麻雀室があった。食堂は毎回 50 人位が利用しているが、前もって頼んでおくとのことである。

その中の集合住宅の老人用ケアつきマンションの空き室の一つを見学させてもらった。日本の都会の 2DK のマンションと考えれば良く、オープンカウンターのキッチンのある 8 畳くらいのリビング。隣に寝室と洗面所兼シャワーとトイレの 1 室があった。

エレベーターで 2 階に上がると洗濯室や大きなビリヤード室があり、美容室ではヘアドレッサーが婦人の整髪中であった。図書室は隣の部屋だった。ここには図書、新聞、ビデオ、CD などが置かれており、各人が記帳して図書を自分で借り出し、返却テーブルに返却する。またオープンスペースの喫茶室には無料のコーナーとセルフサービスではあるが有料のコーナーがあった。また、コンピューターを備えたインターネット室もある大変便利に利用できる場所だと思えた。

2. チャッツフォード・ホーム (Chatsford Home)

次にこの村に作られた専属の病院を看護師長の Deborah Craigie さんの案内で見学した。

この病院は現在 79 人が入院しているが、この village で住んでいた人が 1 人で暮らせなくなった後、ここに入ってくる場所である。半分は寝たきりであり、介護度は 5 段階のうち 4 くらいが平均とのことである。15 年前に出来た頃は 20 床からはじまったが、現在は 80 床あるとのことであった。

看護師が 4 シフト交代で、1 シフトは 20 人を担当している。高齢者が元気な内は同じ世代の高齢者と、この Chatsford の中の Village の一戸建てに住みながら、共同のセンターなどで趣味やスポーツを楽しみ、自立して暮らす。そして病気になるっても、病院付きの介護 Home に入所できるので最後まで面倒を見てもらって、安心して暮らせるシステムとなっていた。

3. オタゴ・コミュニティー・ホスピス (Otago Community Hospice)

ホスピスとは不治と言われたガン末期の人が、積極的治療はやめ、痛みを取ることを第一に考え、その人らしい最後を過ごす施設である。このホスピスの施設長は Dave Ryan (COE) 看護師長は Lyn Chapman 氏であった。

ホスピスのエントランスのロビーに大きなアゲハチョウの絵が描かれていた。これは 10 年ほど前このホスピスで亡くなった母親の 9 歳の少年が、母親が蝶になって飛び立つことをイメージして描いたものを、この施設のシンボルとして掲げているとのことであった。ニュージーランド全体でホスピスは 39 箇所、約 500 床在ると語られた。

Hospice はかつては Otago 市内にあったが、1990 年に街から少し離れた新しい住宅地の中の現在の建物に移った。ここの運営は始め民間のトラストが行っていたが、現在は資金の半分を政府、半分を民間が出して運営しているという。こざっぱりとした明るい閑静な建物に 20 床があり、こ

こで最後を過ごす患者さんの為に心暖かい雰囲気が出た。約 200 人のボランティアがこの病院に関係しているという。入院は病院のスペシャリストあるいはホームドクターの判断で決められるが、だいたい余命 3 週間くらいの末期のガン患者であるとのことであった。ここで施される緩和医療のための費用は総て無料で、寄付や募金が募られたり、政府のサポートを受けて運営されていた。患者の希望でデイケアも行っており、15 人ほどの受け入れが可能であるという。私たちが訪れた時には 8 名が来ているとのことであった。週 1 から 3 回来る人もいるということだった。窓の前はなだらかな山の斜面になっていて、広い庭には芝生が続き、初春の花が沢山咲いているのが見られた。広い廊下、明るい個室の病室。食堂、ミーティングルーム、語らいのためのロビーがあり、インターネットの出来るようにパソコン室もあった。

また小さなチャペルがあり、プロテスタントとカトリックの牧師さんが毎日来ているとのことであった。祭壇の前にこのホスピスで亡くなった患者の氏名が記されていた。

4. プロテスタント・ロス・ホーム (Presbyterian Ross Home)

ここはプロテスタント教会によって 1906 年創立され、1918 年に開設した老人ホームで、病院も付設されデイケアもある施設であった。現在 133 人が入居しているとのことであった。Margaret Pearce 看護師長がてきぱきと説明しながら案内をしてくれた。高い天井とかなり広い空間を持つ絨毯の引き詰められた集会のためのホールがあり、病室へと時代を経てきた広い落ち着いた雰囲気の廊下でむすばれ、古さを醸す建物の中に在る各部屋とつながっていた。以前ここは女子修道院であった所だとのことである。

リハビリに毎日来る人もおり、作業療法士も専属にいるという。この施設で住んでいる人は、ある程度の年齢別に分かれており、91 歳以上の人のエリアには 24 人が入居していた。ここはかなり認知症が進んでいたり、アルツハイマーである

患者が入院中であった。デイケアの所では手芸教室なども毎週開かれており、実習生も2~3人が通ってきていた。また、作業療法士の勉強に通ってくる学生もいるとのことであった。

付設の病院があり、入居者の2割、約90人が年間亡くなっていくと言う。平均入居滞在日数は約4ヶ月であるとのことであった。入院の条件は65歳以上で、国の指定の病院が入居を判断するが、費用は月2,400ニュージーランド・ドル（日本円にして約15万円）が必要で、この費用の3分の1を政府が負担し、個人で3分の2を負担する。そしてこの中から、必要な経費、食費、クリーニングなどの費用が支出されるのである。

教会のチャペルも付属してあった。またホームの地続きの隣に10軒のコテージがある。ここは自分で生活出来る人が住んでいるところで、前もって頼んでおけば昼食のみホームのレストランで食べることが出来、クリーニングも依頼できるという。

ホーム全体のスタッフは153人、これに18人のボランティアがいて、ボランティアの仕事はキッチンのテーブルの準備や、図書の整備、庭の手入れ、手芸教室、ショッピングの手伝い、催し物の準備などを手伝っているという。

5. フランシス・ホジキンス・リタイアメント・ヴィレッジ

(Frances Hodgkins Retirement Village)

民間経営の高齢者施設で、Nursing home Villageと呼ばれる51軒の平屋建ての建物があった。看護(nursing care)が必要な人々が入居しているという。一室が6畳位の広さの個室が、広いラウンジと食堂の周りにつながって展開していた。付属の施設として放射線療法室(radiotherapy)、化粧室、美容室もあって、ヘアドレッサーは週4日やって来るとのことであった。

その隣に8階建ての、合計で64居住区の自立生活の出来る人が入居する建物がある。各階に右に4室、左に4室ある。ここは居住の権利を個人が買って入居する。既に10年以上住んでいる人もいた。1居住区は大小あるが、平均的に寝室、

キッチン、ダイニングルーム、シャワー、トイレ、物入れがある。広い区画は寝室が3つ、ベランダ付きのものもある。家具は自分で揃えているマンションと同じで、きちんとした家庭の営みが出来ていた。

マンションの中央にエレベーターがあり、エレベーターの前は大きなラウンジになっている。左右に3~4室がある。6階のラウンジは図書室になっており、7階にはルーフ・ガーデンがあり、バーベキューやサンルームとして利用されている。8階のラウンジはパソコンが置かれ、テレビも見られる。入居者の3分の1が男性で3分の2が女性である。上層階の大きな部屋は夫妻で住めるようになっている。

我々が訪問した8階の夫妻は私たちを案内してくれMr. Ian Farquhar氏の友人であった。氏は私たちの訪問の希望を聞き届けて、友人の家の実情を紹介してくれた。この夫妻は大きな農場を持っていたが、子供達が独立して遠方に住んでいるので農業が出来なくなって家を売り、ここを買ったのだという。しかし小さな別荘を持っており、終末にはそこに行って過したりすると言っていた。私たちの訪問のために温かい歓迎の用意をしてくれ、家庭でのもてなしの機微に触れる機会を得ることができた。80歳の妻と85歳の夫は、毎週この施設の定期バスに乗って買い物に行き、自分たちで料理をしているが、毎週食事のメニュー表も配達されるので、予約しておけば食堂で食事もある。また、施設での催し物や趣味の催しもあり、いろいろな催しに参加できるとのことであった。この施設への入居希望者は多く、9ヶ月~12ヶ月待ちであるという。2005年の段階で一室22万ドル（日本円約1,600万円）。小さい1ベッドの部屋は12万ドル（日本円で約870万円）。このほかに管理代が255ドル/月（日本円で約2.2万円）であるという。

6. エルムウッド 救世軍村

(Elmwood Salvation Army Village)

ここは救世軍によって24年前の1982年に設立され、生活保護を必要とする比較的所得者で、

リタイアした高齢者のための施設であった。単身者の自立して暮らせる人が入居する平屋建ての二軒長屋の施設である。現在の入居者は60人であり、女性が3分の2、男性が3分の1であるという。原則として65歳以上であって、現在の入居者の最高齢は94歳。しかし病気があって自宅での1人暮らしが無理な人は、年齢制限はなく入居が認められるのであるが、現在45歳の心臓発作をしばしば起こす人が入居していると言っていた。ここの管理責任者はやはり教会牧師であり、入居者の管理は住み込みの看護師とその夫君である。

土地と建物を救世軍が提供しており、原則入居代は87ドル/週（約6,000円）。その他はすべて個人負担。市民権を持っている人は国籍を問わずに入居できる事になっているが、常時10人前後待機中であるとのことであった。

部屋の間取りはリビングと寝室、キッチン、トイレとシャワー室であり、家の裏口には物入れがあり、中に洗濯機が置かれ、裏庭には大きな物干しがある日当たりの良い、静かな村の佇まいのところであった。

入居中の84歳の女性に話を伺う。夫が23年前に亡くなり、66歳の時ここに入居した。子供は4人、孫は2人。家族はこの町に住んでおり、しばしば訪ねてくる。おおよそのことは自分でしており、週1回1時間半ヘルパーが来て掃除その他を手伝ってくれる。近くに住む娘さんと週1回は買い出しに出かける。趣味の編み物をしたり、友達を訪ねたりしているとのこと。部屋の家具は自分の物で、若いときの写真なども飾られていた。

7. ブルックランツ村 (Brooklands village)

このヴィレッジには2種類の建物がセットになっていた。(1)一つは自分で権利を買って一戸建ての家に入居するもの。(2)もう一つは大きな建物の一室（個室）を借りてケアの必要な人が入るもの（療養施設 Rest Home）。買って入居する一戸建ての家は25（4万坪）エーカーの土地に135軒が建てられている。

(1)の入居者は約200人。夫婦で入居している人、1人になってしまっただけに入居している人など様々で

ある。入居者の男女比は2:3で、女性が多い。68歳から100歳の人が入居している。平均74歳。30%以上が夫婦で入居するが、夫が亡くなってから妻が入居してくることも多いという。

4万坪の土地に、3LDKの平屋画135軒あり、ガレージとシャワー・フロ付きの洗面室。全戸南側にサンルーム（玄関も兼ねる）。購入価格は17.5万ドル～32.5万ドル。標準は32.5万ドル（約2,400万円）。価格の違いは間取りの大きさなどによるものであって、20畳くらいのリビングルームのある家もある。他に管理代として47ドル/週。これには健康管理費と固定資産税が入っている。村の管理棟には大ホールがあり、ここで様々な催し物や趣味の会、喫茶室があり、管理人室もあった。

一方自立生活が難しくケアが必要な人は、この25エーカーの敷地内に集合住宅の療養施設があり、介護付きの生活支援が行われていた。ここの10年前は部屋を購入して入ったが、いまは60ドル/週（4万円）支払えばすべて見てもらうことが出来る事になっていた。家具、ベットなどすべて自分持ち。35の個室があり、65歳以上を入居の条件とする。現在80歳から99歳の入居者である女性が80%。自分でかなり独立して生活も出来る人もおり、大きな1階のラウンジは食堂も兼ねていて、ここは催し物もあり、週1回ボランティアの人がコンサートを行っている。食事はその週のメニューが張り出されていた。

売店もあって、日曜を除く毎日開店。毎週金曜日は教会の礼拝が10時半から行われている。ヘアドレッサーも来るサロンがあった。

訪問した時はちょうど朝10時のお茶の時間帯であった。広いサロンでピアノの演奏がされていて、入居している人々と共に案内の事務の人が我々にも果物ジュースを振る舞ってくれた。全スタッフは32人、医務室もあり医師もおり、看護師は20人活発に介護活動を展開していた。

8. イングズ・メモリアル・ホーム (Ings Memorial Home)

この施設はベネディクト派の資産家の Ings 氏

の遺志による寄付で1964年に建てられたところであった。施設長のBetty Mckie女史と看護師長が案内してくれた。ここは夫婦でも入居可能であるとのことであったが、現在入居者は女性のみであった。

入り口は大きなロビーにつながり、ここでは絵画教室が開かれていた。ダイニングルーム、サンルームなどが明るいへやの暖かさを醸し出す静かな環境であった。ベッドは29床。個室で1室のみダブルルーム。入居者の一番若い人が79歳。最年長は104歳。既に20年以上入居している人もいた。ここは政府の支援があり、入居代は収入により異なるとのことであったが、原則2,345ドル/月(約16万)であった。

入居者は様々な状態の人であり、介護の必要な人である。認知症の人は徘徊の対応のスタッフが足りないので他の施設に行ってもらい、またマウリの特殊な生活習慣に対応出来ないため、マウリの人は入れないと言っていた。

30人のスタッフが対応。夜間は3人、1人は24時間対応3食付き。ヘアドレッサー(12ドル)、エクササイズ、リハビリも行われ、催しものなどはボランティアが近隣から手助けをしてくれるためにやってくると言っていた。気軽にボランティア応募する大学生たちの活躍がこのホームを支えている様子であった。

9. タイエリ・コート療養施設 (Taieri court Rest Home)

プレスビテリアン教会が20年前に創設したこの施設の名前タイエリは、この地のタイエリ平野の地名に因んだものであるとのことである。プレスビテリアン関連の施設はこのオタゴ地区に8カ所、600床持っているという。しかし療養型のRest Homeは少ないということだった。ここはコートヤードと呼ばれる中庭を四角に取り囲んで、35人の居室がある。その他玄関の入り口にむかって左にスタッフルーム、管理者のオフィス、大きなダイニングルームとラウンジがあった。

古い型の庭に面した窓一つの部屋、ベッドのみ入る小さい部屋。636ドル/週(約4,500円)、食

事、電気代、テレビ使用料も含まれる非常に安い費用で介護が受けられる施設であった。シャワーやトイレは共同。食事は朝食のみ自室で昼と夜は食堂で一緒に食べる形式のホームである。

現在の入居者は57歳の心臓病の人を除けば、65歳~96歳の人が入っている。認知症の軽い人はここで面倒を見ているが、程度が高い人は別のホームのDementia Hospital(痴呆病院)に面倒を見てもらい、重症の看護の必要になった人は病院に入ってもらおうと言っていた。入居者に男性が最近増えてきている。現在9人いる男性のために、男性だけで過ごす時間ももうけているとのことであった。

近年この種の施設の悩みは介護者不足であるが、その理由としてスーパーでも12から15ドルもらえるのに、この種の仕事に時給12ドルは安く、あまり働く意欲がわかない状態故、こうした仕事に就きたがらない看護師が増えた。今この施設に働く看護師の平均年齢が47歳である。若い看護師はオーストラリアやアメリカなどの、より高給が望める仕事へと出て行く傾向であるとのことであった。

6年前から労働党政府になり、政府の方針として在宅ケアを進めようとの機運がでて来ている。これまでこの施設の仕事として、在宅の仕事にまで支援の活動はしてきていないが、人里離れた農家で住んでいた人々が高齢者となり、自然の中でのこれまでの環境から離れたくないと希望をしている場合のことが、今後の課題であるとのことであった。

これまでもデイケア(昼間のみ老人が来る)、レスパイトケア(家族の病気・旅行などのため老人を短期2週間あずかる)、および地域への食事の宅配を行っている。宅配はこの地域のモスギルで一日昼食のみ約40人に宅配のサービスをしているという。週5回、1回5.2ドル。配達ボランティアが行っており、ガソリン代を少々援助している。ドライバーの希望者は沢山いる。モスギルの人口は1万人、この在宅ケアの考え方はこの地域の住民の気質に合っているので、今後拡大して実行されるのではないかとのことだった。ニュー

ジーランド全域の国民の人口の3分の1はマウリ族で大半は北島に住んでいる。ここ南島にはマウリの人は少なく、マウリは自分たちの間で相互に支援活動をしていると言う。

10. モスバール健康介護施設 (Mossbare Healthcare)

ここは1953年にモスギルの産院の私立病院として出発したのだが、3ヶ月前の2005年の5月に身の回りの事が出来なくなった高齢者のため、31室の収容者を抱えるホーム施設として再スタートした。まだ出来たばかり故、20室が入居しているだけの建築したばかりのすがすがしい香りが漂う施設であった。入居者の3分の2が女性で、一室のみ夫婦で入居している人が居た。85歳～95歳の人が入っていた。ケアは必要だが、自力で生活できることが入居の条件である。アルツハイマーなどの患者は入居できないと看護師長は言っていた。

またここには別棟に外来のクリニックもあり、従来の病院の入院看護つき入居施設も併設であった。ここにはこの地区に住んでいた古い人では11年前から入っている人もいる。入居費は収入によって違うが、636ドル/週（日本円で約4万5,000円）、病院だと1,136ドル/週（日本円で約8万円）であり、ケアの程度により、老人ホームか病院を決めるのだと言っていた。

一般の外来受付もあり、こちらでの入院は26床。現在さらに3床増加を計画中であると大変意欲的な姿勢であった。このモスギル病院は総合クリニックであり、6人のドクターが勤務している。病院で一般に診察してもらう時期を経て、高齢で人手が必要だが、何とか自力で暮らせる場合はホームに移り、病気を伴えばまた病院の方に移動する総合病院のもつ余裕のようなものが感じられるところであった。ここの看護、介護の必要な高齢者も、一日に一度は必ずホールに顔を揃え、お茶を一緒に飲み、イベントに加わっていた。明朗なスタッフの暖かい人柄にふれて、高齢者の人々が明るく過ごす精神的な支援が行われていた実情がよく分かった。ちょうど訪問した日は「スコットラ

ンド・デイ」で、ヘルパーさん達がスコットランドの伝統的衣装を着込んで、お茶のサービスを行っていた。この地域にはスコットランドからの移民が多いためこのような催しがあるとのことである。

11. マラン・アーサ・ホーム (Maran-atha Home)

この施設は1900年に医者が個人の自宅として建てたものを改造し、1959年に教会の慈善トラストが介護の必要な人のホームとして創設した施設である。現在の入居者は25～27人で、年齢は71歳～93歳の人が入居している。入居費は620ドル/週（日本円で約4万8,000円）。これは食事、シーツなどのクリーニング等も含めての費用である。食事はすべて外注しており、運ばれたものをパートのものが配膳するのだという。お風呂、トイレは共用であったが、きれいに管理されてどこに行っても気持ちはさわやかであった。看護は25人の正看護師が3交代で行っている。週に2日ヘアドレッサーが来る。費用は男性6ドル、女性は10～30ドル。

ボランティアとしてこの日は近隣の低学年の小学生が大勢やってきており、庭でおじいさんとボール投げをするもの、おばあさんとゲームをする子供、広いロビーで老人の話を聞いている子供など、ホーム一杯が笑いと子供の声に満ちていた。

この施設は隣の敷地に独立したユニットのヴィレジも10軒運営しており、2軒は賃貸であるが、8軒は買い取り施設であった。ヴィレジの入居者は自立して生活できることが条件であるが、同一の敷地に看護師が多くおり、24時間体制で泊まっている看護師もいることから、高齢者となった人が安心して暮らせるため、このヴィレジに入居するのだという。1ヶ月前に入居した人もいたが、10年前75歳の時に入居して、いまは86歳で元気に暮らしている老人もいた。自宅の前は小さい庭があり、草花を育てていた。大きなクルミの木の下に、ウサギも飼っており、穴に逃げ込んだり、顔を出したり、自然の豊かさの中に暮らしていた。ここには電動いすがあり、自分で運転できる人は運転して移動できる。またスタッフの運転で買い

物などにも出かけて行くとのことである。

労働党になってから social welfare society と
言う言葉が無くなり、子供・老人・アルコール中
毒者・精神病者も含めた市民達の共同の com-
munity という言葉で呼ばれるようになってきた
と話が聞けた。社会保障も労働党になって変わり
始めている。

ま と め

1. 個人の自立に応じた最後まで介護

このたび訪れた諸施設の事をここでもう一度振
り返ってみた時、まず最初に訪れた 1. Chatsford
& Glenbrock と 2. の Chatsford Home に見られ
る特色は、入居者の自立度に応じて同一敷地内
での施設での生活が段階的になっていて、入居
者が楽しみつつ最後まで面倒をみてもらえる
対応環境が準備されていることであった。4. Pres-
byterian Ross Home や、5. Frances Hodgkins Re-
tirement Village も同様であった。また 6. Elm-
wood Salvation army Village と、8. Ings Memorial
Home, 9. Taieri court Rest Home は自分一人
では自立的な生活が出来ず、介護が必要な人の
ためだけの施設であった。そして 10. Mossbar-
e Healthcare, 11. Maran-atha Home は病院関係
の施設で、介護と看護が必要な人の為のもので
あった。3. Otago Community Hospice は年齢に
関係なく、終末期医療を施す場所であった。こ
のように人口 1 万人という町において、多くの
種類の施設が市民の要求に対応するために活動
していることが理解できた。

そして人口の国土に対する比率が、日本の社会
とはまったく異なるニュージーランドは、羊の
数が人間の数より多いお国柄故、生活のテンポ
が違うと言うことに強い印象を受けた。羊の飼
育とその伝統的な産業の中で営まれてきた生
活の流れから、今も農家での生活を営む人々
もおり、あちこちの農場経営が見られる。こ
の自然の豊かさの中に住みつつ、高齡化社会
に見舞われる実情において、ニュージーラン
ドも若者が都市で家庭を持ち、老人だけ農村
に住むことが多くなってきている。

家族の果たしている役割に高齡者の介護は望
めなくなってきた。この国でもこの現状で社会
が高齡化問題をどのように受け止めるかが課題
であった。これまでの住み慣れた自宅の農場を
あきらめ、高齡化した老人が老人村に入居して
いく。7. Brooklands village で高齡者集合住宅
建設中の、建設現場も見せてもらったが、こ
こは昔は広い牧場であった。その広大な場所
が、現実の要求を満たすために老人村として
生まれ変わり、高齡者の機能的な居住環境が
作られていく現実があった。社会全体が高齡
者を支援し、健康に前向きに生きられるよう
見守る配慮がいち早く進められている現状
であった。確かに社会で活躍していた生活基
盤のレベルの相違が、施設での生活にも反映
していることはどこの社会でも当然ある。と
はいえ、ニュージーランドの社会基盤には、
人間の尊厳を正面から受け止めなくてはなら
ないとの厳とした気概のようなものがあると
感じた。

2. 先住民との平等な共生への配慮の明確化

ニュージーランドでは 1870 年代に英国の
スコットランドから移住する人が訪れる前
にいたマオリや、その他のいわゆる太平洋の
島からやってきた原住民の人々の、高齡化
社会の問題も同時並行的に目下進んでいる。
そうしたことが法的な面できちんと示され、
社会政策綱領の中で平等なサービスの対応
策が明文化されていた。日本の社会とは異
なった国柄が感じられた。

3. 今後の年金額の変更

これまでの年金制度は歴史が浅い（約 20
年位）。現行の社会保障制度がニュージー
ランドでは、2000 年に新たにスタートし、
社会福祉上で最低収入基準額を設定し、
それ以下の人に対しては福祉上支援され
るようになった。目下国民の年金額は、
我が国とほぼ同じくらいで、年金暮らし
の夫婦が老人ホームで暮らすときの支
給額として 1 ヶ月約 1,500 NZ\$（日本
円約 12 万円）、単身者は 1 ヶ月に約
800 ドル、（日本円で約 6 万 4,000
円）である。

そして今年の 9 月に労働党政権が 2 期目には入

り、この年金基準が今年の2005年7月1日以来変更され、高齢化社会への新たな対応がなされると言われる。次第に現状の必要に応じた諸費用金額の受益者負担がサービスの増加とともに加算されていくとのことである。

また高齢者年金の受給資格認定を受ける際、収入査定が厳密に行われる。その基準と自己所有財産の確定がなされ、公的年金が支給されるのは我が国も同様である。

4. 日本との相違

日本では世界に先駆けて定年退職者人口が2007年から急増し、その対応策のあり方が重要となってくる。つまり高齢化による医療費、介護費の増加など様々な問題の発生が予測されるが、今後政府の福祉政策費用を縮小していこうとしている。したがって在宅看護の組織化、地域医療のきめ細かい支援体制という市民レベルの在宅介護の対応が不可欠となるだろう。この点ニュージーランドではかなりの高齢者が施設のホームでゆったりと生活している。なお高齢化社会を前向きに積極的に受けとめようとする事つまり、年齢を重ねることは少しも否定的なことではなくて、むしろ素晴らしいことであるという気風があった。このような気風が日本にも根付くようになることが、目標となれば日本の将来はもっともり上るかもしれないと思う。そんな前向きな心意気が、ニュージーランドの人々の姿にあった。そうした市民意識を基盤としての行政府の資金提供とともに、ホスピスや高齢者の福祉施設の運営に、その

経費の大きな部分(約半分)が市民や教会、民間団体などからの寄付金によって賄われていた。この点日本とは異なったキリスト教文化の国柄で在ると思われた。

最後に現地の Chatsford に在住し、このプロジェクトに関して終始お骨折り頂いた古屋久氏、施設見学に際してご尽力頂いた、ダニーデン港湾会社役員であり、ロータリークラブ会長の Mr. Ian Farqfar 氏、モスギル地区のバプテスト教会牧師であり、また民間人判事 (Justice of Peace) である Mr. Rankins 氏、チャップフォード村の委員会代表者の Ms. Frances Yeomann 氏等の理解とご支援により、今回のたくさんの施設の視察は可能となった。ここに快く厄介な願いを聞き入れてお世話くださった親切な方々に、心からの感謝の気持ちを表す次第である。

参考文献

- Japan Aging Research Center. Data Book on AGING in Japan 2004-2005: Chuo hoki Publishing Co, Lit. 2004.12.20. President Makoto Atoh
- The Coming of Hyper-aged and Depouling Japan: Issue and Responses
- The New Zealand Ministry of HEALTH: Looking at long term Residential care in a rest home or continuing care hospital (Effective from 1 July 2005)
- The Ministry of Social Policy: The New Zealand Positive Ageing Strategy (2001. April)
- A service of the Ministry of Social Development: Community service card, Residential care Subsidy Positive Ageing in New Zealand (2005. July)